

プレスリリース [2022 年 4 月 27 日]

厚木飛行場の住宅防音工事の対象区域における

航空機の騒音度調査の実施について

防衛省では、全国の自衛隊及び米軍の飛行場等の住宅防音工事の対象区域（以下、「対象区域」という。）について、当該区域指定後、長期間が経過した区域、或いは配備機種の変更等が生じた区域は、全国的に見直しを実施しています。

厚木飛行場の対象区域については、2018 年 3 月に、米海軍空母艦載機の岩国飛行場への移駐が完了したことにより、航空機による騒音状況が変化しています。

このため、「同飛行場の対象区域を、騒音実態に即したものに見直すため、航空機の騒音度調査を実施する」との連絡を防衛省から受けましたので、お知らせします。

- 調査実施主体：防衛省
- 調査実施期間：2022 年度から 2023 年度
- 本件に関するお問い合わせ先
政策経営部企画政策課 課長 唐澤 TEL 042-724-2103